

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第2回理事会 議事録

日時 平成20年11月10日(土) 13:30~17:00

場所 八汐荘(1階会議室)

出席(役員): 西平会長、中野副会長、浦崎、小林、後藤、桜井、寺田、平田、宮城、安村、  
横井、吉田

委任状: 上田、岡地、垣花、鹿熊、梶原、中山、平井

役員21名中、上記の11名の出席者及び7名の委任状を得て成立定数を満たしたので、内容を協議し決定した。(第2回理事会の議事録署名は宮城理事が行うこととなった。)

### 1) 各委員会の報告

各委員会の報告が次の通り了承された。

#### 広報委員会

総会等の記者発表資料の作成、ホームページの作成、チラシの作成、イベントの沖縄県との共催について報告した。ホームページは11月中に開設する予定。

#### 企画委員会

企画委員会の検討課題、進捗状況について報告した。企画委員会の検討課題については、議事次第の「2)の総会の議案と資料」で議論することとなった。

#### 総会準備委員会

総会等の日時と場所、総会の議案、シンポジウムについて報告した。総会とシンポジウムについては、議事次第の「2)の総会の議案と資料」及び「3)シンポジウムについて」で議論することとなった。

#### 選挙管理委員会

役員選挙の進捗状況について報告し、開票時の立会人の募集、選挙の参加についてお願いをした。

### 2) 総会の議案と資料

#### これまでの経緯

第1回理事会(9月27日開催)で、第1回総会の開催に向けて議決された内容(資料2)を確認した。理事から事務局へ総会の資料の配付時期について、1ヶ月前に配布可能か質問があったが、本日の議論の進捗にもよるので、議事次第の「4)その他」で相談することとした。

## 役員を選出

第1回総会の議案資料として、役員を選出に関して資料3の通り作成することを確認した。また、現体制は、規約第13条より、次回の総会までであることを確認した。選挙の手法に関して、投票の際の匿名性を確保するため、内封筒などの対策が次回から必要であるという提案があった。

## 規約及び規則の制定または変更

規約は次の通り変更し、総会へ提案することが承認された。

変更前	変更後
(会計年度) 第27条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (運営細則) 第28条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第14条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。	(会計年度) 第28条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (運営細則) 第29条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第14条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。

## 協議会の運営体制

- ・本協議会が来年度も会費を設定しないで事業を展開することと活動に見合う予算を確保できる確約がないことから、来年度の事務局は、継続して沖縄県文化環境部自然保護課が担うこととし、総会へ提案することが承認された。
- ・協議会の委員会について、新たに資金調達委員会と運営委員会を新設し、総会へ提案することが承認された。
- ・協議会の運営体制について、「沖縄県サンゴ礁保全協議会の運営体制」(資料5の20、21ページ)に上記2点を踏まえ、修正したものを総会へ提案することが承認された。
- ・協議会の組織形態については、NPOなどの法人格を取得するべきかどうか、今後検討すべきという提案がなされた。
- ・事務局長は理事のうち一人が担うことが提案された。

## -1 事業計画案(平成20年度)

- ・資料7で提案された、計画案が承認された。
- ・サンゴ礁年2008の盛り上げりを継続させるため、サンゴ礁年の効果等について考え、本協議会で継承できないか企画委員会で検討する事業を、資料6の事業計画に加え総会へ提案

することが承認された。

- ・新たに新設される資金調達委員会で、エコツーリズム推進法も視野に入れた活動を検討することが提案された。
- ・ワークショップなどの沖縄県事業と連携をする事業については、協議会の来年度事業につなげるためにも方向性が決まる前に理事や委員と協議するよう理事より要請があった。

#### -2 事業計画案（平成 21 年度）

- ・今後の協議会の自立的運営を含み、必要とされるサンゴ礁保全活動に対して、どのようにその資金を獲得するか（グッズの販売など）資金について検討する活動を 4 つ目の事業として加えることが提案され、承認された。
- ・資料 7 の 情報の収集と提供について、既存の情報を収集し取りまとめるだけでなく、地域の活動主体の問題等を情報収集する活動を加えることが提案され、承認された。

#### その他理事会において必要と認めた事項

- ・会費については当面設定しないことが承認された。

### 3) シンポジウムについて

- ・シンポジウムは A 案をもとに次のように行うことが承認された。

1. 日時 平成 20 年 12 月 13 日（土）15:30～17:30

2. 場所 沖縄産業支援センター 1 階大ホール  
沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1

3. 構成：（120 分）

1) 基調講演：高樹沙耶（30 分）

（休憩 15 分）

2) ワークショップ：（75 分） 高樹氏も各グループへ適宜加わり発言することも想定

1) 全体説明（「発表 意見交換 取りまとめ」の流れを説明）

2) 小グループにわかれての意見交換会

3) 全体が集まり、各グループからの意見を取りまとめ。

\* 意見交換のテーマはひとつにする。

テーマ：「ネットワークをつくる意義。協議会への期待」

同一テーマについて各グループ内で意見交換を行うことで、話題の拡散を防げ、他グループの意見発表への興味も増し、時間も短縮できる。声の小さい人も意見を述べやすい。

3) 活動交流会（総会前から閉場までロビーで開催 14:00～17:30）

当日会場ではサンゴ礁保全に関連した取り組みなど、パネルやポスターの展示ができるスペースを用意し、活動の紹介や宣伝あるいは情報交換に活用してもらう。

サンゴ礁保全活動を展開中のNPOや団体、個人の（適宜）参加者同士の名刺交流会やチラシ交換を兼ねる。

その他シンポジウムに関することは、次のように承認された。

- ・ 沖縄県との共催はシンポジウムのみ。
- ・ 活動交流会への参加は会員以外でも可能とする。
- ・ 入会申込書で行っているアンケートを集計、分析し当日発表する。
- ・ 広報については広報委員会と事務局で協議しながら進める。